

人間ドック健診に対する補助の実施（生活習慣病予防健診との相違点）

① 検査項目について

- 検査項目は健康保険組合連合会が健診団体連絡協議会（日本人間ドック・予防医療学会、日本病院会、日本総合健診医学会、全日本病院協会）に委託して実施する健保連人間ドック健診の基本項目（必須項目及びオプション項目）と同一とします。
- 健保連人間ドック健診の項目のうち、現行の生活習慣病予防健診・付加健診に含まれない項目は、以下のとおり。
→肥満度・心拍数・平均赤血球容積（MCV）・平均赤血球血色素量（MCH）・平均赤血球ヘモグロビン濃度（MCHC）・C-反応性タンパク（CRP）・血液型・眼圧検査
ただし、肥満度については標準体重と実測体重から、MCV・MCH・MCHCについては、赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット値から算出可能なため、検査項目で新たに追加となるものは心拍数・CRP・血液型・眼圧検査となります。
- また、健保連人間ドック健診では、健診当日の医師による結果の説明及び保健指導の実施も基本項目に含まれているほか、基本項目のオプション項目では、前立腺がん検査（PSA）と乳腺超音波検査が追加になります。

② 費用補助対象

- 35歳以上の被保険者とし、受診間隔の制限は設けません。

③ 費用補助額

- 人間ドック健診の単価は健診機関ごとに差異があるため、定額の補助額（最大25,000円）を設定します（人間ドック健診の総額が25,000円に満たない場合、補助額は実費相当額となります）。